

山梨大学における研究活動に関する基本方針

平成26年11月28日

学 長 裁 定

山梨大学は、「山梨大学憲章」において、「国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する」ことを目標に掲げている。

大学における研究活動は、社会の信頼とそれに基づいた社会からの負託によって支えられており、不正行為は、その信頼と負託を大きく損なうものであり、それを起こした研究者が所属する機関ばかりではなく、我が国の科学技術振興体制を根底から揺るがすものである。

このことを踏まえ、学術研究の信頼性と公正性を担保し、大学の学術研究業務に対する国民の信頼を確保するため「山梨大学における研究活動に関する行動規範」を定めた。本学の研究活動、競争的資金等の管理・運営に関わる全ての構成員は社会の信頼に応えるため、これを誠実に実行しなければならない。